

第5期議会改革に関する検討調査部会アンケート (平成22年4月実施)

集計結果

平成22年5月12日

議会改革に関する検討調査部会

◆アンケート集計結果の表記について

- (1)回答は、「規定事項の調査・研究を A:特にしてほしい B:してほしい C:してもよい D:しなくてよい」の四択で記入をお願いしたが、「○はAB △はC ×はD」として三段階で回答したいとの会派があったため、集計上はA～D欄の下段に○△×欄を設けている。
- (2)集計結果A～Dの記号右側の数字は、回答会派数を示している。 例:A6 ⇒Aと回答した会派が6会派
- (3)各会派からは、1つのアンケート項目に対し原則として1つの回答を得ているが、2つの回答が可能な場合(例:分野1⑩「平日夜間、土日議会」について、平日夜間議会はA回答であるが、土日議会はB回答という場合)には、各記号欄でそれぞれ集計をしている。
- (4)アンケートの項目に対して記号による回答はないが、右側の記載欄に意見等が記載されていたものについては、記号欄に斜線を施している。

議会改革に関する検討調査部会 アンケート結果【分野1 住民との関係】

No	項目	内容	記号及び回答会派数	回答内容
①	情報公開／説明責任		A6	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに、杉並区自治基本条例第6章 区議会の第9条で「区議会の情報の公開及び提供」でうたわれているごとく項目として入れるべきである。 ・必須。 ・この項目は、議会の存在意義として、基本のきです。 ・とくに情報公開推進委員会の改善(第三者性の確保)。 ・幹事長会の全会派への公開、傍聴等認める改革は第一の課題。資料の全会派公開は先決。
			B2	<ul style="list-style-type: none"> ・重要であると考えるが、現在でも当議会は既に取り組んでいると認識している。更なる推進について研究・検討することには異論はない。
			—	<ul style="list-style-type: none"> ・より徹底すべきだ。
			○1	<ul style="list-style-type: none"> ・現行でいいのでは。
②	委員会等の原則公開		A6	<ul style="list-style-type: none"> ・現に実施しているので、項目として入れるべきである。 ・現在も委員会や全員協議会を公開しているので、全く問題ない。 ・すでに実施済み。 ・①告示・公示が1週間前では遅い。早くできないのであれば、日程調整後ただちに予定(招集日時、予定議題)だけでもホームページ等に表示するべきである。②委員会資料の保存年限を延長することが必要である。 ・すでに実行されているが、委員会資料の事前公開も。
			B2	<ul style="list-style-type: none"> ・重要であると考えるが、現在でも当議会は既に取り組んでいると認識している。更なる推進について研究・検討することには異論はない。
			—	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な議題のある委員会などは希望者全員が傍聴できるように大きな部屋にするなど努力すべきだ。
			○1	<ul style="list-style-type: none"> ・現行でいいのでは。
③	議員及び住民の自由な意見交換(一般会議)の設置		A3	<ul style="list-style-type: none"> ・公聴会・参考人制度がほとんど活用されていないが、まずはこれらを積極的に活用する中で、今後のあり方を模索していくことを望みたい。
			B2	<ul style="list-style-type: none"> ・した方がよい。しかし関心をもっていただけるか、不安です。
			C4	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断するべきである。 ・人口54万人の大都市杉並でどのようなかたちで行えば効果的か、一考を要する課題がある。下記記載項目の「団体、NPO等との意見交換の多様な場」の設定が効果的と考える。 ・まずは、下記「団体、NPO等との意見交換の多様な場」でよいのではないかと。
			△1	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に入れる必要はないと考える。
④	参考人／公聴会の活用		A7	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて活用すべきと考えるので、項目として入れるべきである。 ・すでに制度は存在しているが、より積極的に活用すべきだ ・参考人は既に実績がある。 ・議会改革の第一歩として、まずは積極的に活用していくべきである。 ・規定はあるが活用されていない。もっと活用すべきと考える。
			B2	<ul style="list-style-type: none"> ・重要であると考えるが、現在でも当議会は既に取り組んでいると認識している。更なる推進について研究・検討することには異論はない。 ・現行規則にも盛り込まれていること。念のため掲載した方がよい。
			○1	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少し手続きを簡単にして取組やすいようにしてもいいのでは。

＜分野1 住民との関係＞

⑤	請願／陳情の位置づけ	A6	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、未審査の請願・陳情が多くあるので、審査に関する一定のルールを決めるべきと考える。項目として入れるべきと考える。 ・請願・陳情の審査率向上は図るべき。期限を定めて審議するルールをつくるのも重要。ただし、請願に対して陳情を差別するような基準作りは反対。 ・「陳情」の語を変える必要あり。もちろん、審査することが最前提。 ・「政策提案」などと畏まるのではなく、「区民の声」として受け止め、気軽に提出できるものと位置づけたほうがよいと考える。 ・憲法に保障された請願権を陳情にも保障すること。請願・陳情の表現を改善できないか？
		C2	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断するべきである。 ・すでに明確だと思いますが…。
		D1	<ul style="list-style-type: none"> ・付託除外基準すら決められないのであれば、「陳情＝住民による政策提案」とは必ずしも位置づけられない。
		O1	<ul style="list-style-type: none"> ・このあたりはケースbyケースで積極的な姿勢を示していく方向で取り組みたい。
⑥	請願／陳情提出者の意見を聴く機会	A6	<ul style="list-style-type: none"> ・現に実施しているので、項目として入れるべきである。 ・陳情者の意見を聞く機会が現在でも確保しているので、後は方法を検討するだけ。 ・現行でも実施されていること。念のため掲載した方がよい。 ・請願・陳情について容易に結論がでない場合が多いのは仕方ないと思うが、それを理由に放置している印象を与えるのはよくない。提出後できるだけ早期に趣旨説明をお願いすることを原則にするべきである。 ・すでに保障されているが、休憩中の扱いを改善し議事録に質疑も残すべき。
		B1	<ul style="list-style-type: none"> ・重要であると思うが、現在でも当議会は既に取り組んでいると認識している。更なる推進について研究・検討することには異論はない。
		C1	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに明確だと思いますが…。
		—	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに行われているが、休憩中でなく委員会内でやるべきだ。
		O1	<ul style="list-style-type: none"> ・このあたりはケースbyケースで積極的な姿勢を示していく方向で取り組みたい。
⑦	団体、NPO等との意見交換の多様な場	A6	<ul style="list-style-type: none"> ・現に保健福祉委員会が障害者団体と行っているが、他の委員会も実施すべきと考えるので、項目として入れるべきである。 ・積極的に行うべき。 ・とりあえず、既に行っている「委員会単位での団体との意見交換(例：保健福祉委員会委員と障害者団体との意見交換)」を規定すればよいのではないか。 ・公聴会・参考人制度がほとんど活用されていないが、まずはこれらを積極的に活用する中で、今後のあり方を模索していくことを望みたい。
		B1	<ul style="list-style-type: none"> ・した方がよい。しかしある程度のリターンを求められるだろうと思いますが、応えられるかどうか不安。
		C2	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断するべきである。
		O1	
⑧	議案に対する議員別賛否の公表	A6	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、HPで。 ・条例に盛り込むほどのことではないが、それよりも早く実施して下さい。 ・議会だよりについてはスペースの問題も出てくるが、ホームページには掲載可能なはずである。
		B3	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、会派の中でも賛否が別れる場合があるので、項目として入れてもよい。
		O1	
⑨	議会モニターの設置	A3	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは議会運営委員会が公聴会や参考人招致を行い、今後のあり方を模索していくことを望みたい
		B1	<ul style="list-style-type: none"> ・やって欲しいです。専門家の目から見てどんな風にご覧になっているのか、参考にしたいです。
		C1	
		D3	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市杉並の現状から、議会として敢えて項目に入れなくてもよい。 ・現行の状況でいいと思う。(かなり進めてきたのでは) ・将来的な課題。
		x 1	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の状況でいいと思う。(かなり進めてきたのでは)

⑩	議会報告会	A3	<ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例の3点セットのようです。やってみましょう。 ・区内東西南北4か所ぐらいに分けて。
		B3	<ul style="list-style-type: none"> ・すべきだと思うが、まずは希望者を募って行う形式でもよい。 ・公聴会・参考人制度がほとんど活用されていないが、まずはこれらを積極的に活用する中で、今後のあり方を模索していくことを望みたい。
		C3	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断すべきである。 ・大都市杉並の現状から、議会として敢えて項目に入れなくてもよいと考える。むしろ、上記記載項目の「団体、NPO等との意見交換の多様な場」の設定が効果的である。
		×1	<ul style="list-style-type: none"> ・やってみたい。
⑪	議会による住民投票	A2	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区自治基本条例第27条2項にも規定されているので、項目に入れるべきである。 ・手続面での検討は必要。ただ、それ以前にパブリックコメント手続を活用すべきと思う。
		B2	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な重大案件に限り。
		C4	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断すべきである。 ・自治基本条例に規定があるので、あえて議会基本条例でも規定するかどうかの判断次第。 ・あるに、越したことはないけど。杉並で使いこなせるかどうか。
		—	<ul style="list-style-type: none"> ・意図していることが分かりません。
		○1	<ul style="list-style-type: none"> ・理想と現実のギャップは大きいと思う。
⑫	議会サポーターの募集	A2	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひやって欲しいです。市民の目から見てどんな風にご覧になっているのか、とても気になります。 ・まずは議会運営委員会が公聴会や参考人招致を行い、今後のあり方を模索していくことを望みたい。
		C2	
		D4	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市杉並の現状から、議会として敢えて項目に入れなくてもよい。 ・議会改革は自ら行うべきであり、専門家の意見などはそれぞれが参考にした上、議会で論議すべき。 ・将来的な課題。
		—	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題と考える。
		×1	
⑬	傍聴者の意見を聞く機会の設定	A1	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひ、やって欲しいです。専門家の目から見てどんな風にご覧になっているのか、とても気になります。
		B3	<ul style="list-style-type: none"> ・何らかの形であってもよいと考える。 ・公聴会・参考人制度がほとんど活用されていないが、まずはこれらを積極的に活用する中で、今後のあり方を模索していくことを望みたい。
		C3	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断すべきである。 ・傍聴者が感想を書いて議会に提出でき、保存し、閲覧できる制度ならあってもよい。
		D2	<ul style="list-style-type: none"> ・議案審査など内容についての意見は聞く必要がないので、明確な区別が必要だと思う。 ・必要があれば、参考人制度を活用すればよい。
		×1	<ul style="list-style-type: none"> ・議会制度そのものを否定することになるのではないかな。

《分野1 住民との関係》

⑭	資料の住民への事前提供	A6	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに一定行われているが、さらなる区民のニーズに応えていくべき。 ・既に行っている。 ・資料とは何の？ 会議のであったら、現状ではまだ足りない(特に本会議)ので、実施して下さい。 ・意欲を持って傍聴する方には、議員と同じ2日前からの提供を考えて良いと思う。 ・これは開かれた議会の重要課題。必要な人に。
		B1	
		C2	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断するべきである。 ・傍聴者の理解を深めるためには必要かと考えるが、資料作成者の行政との調整も必要であるので、どの程度の内容にするか等、議論すべき。よって項目に入れてもよい。
		×1	<ul style="list-style-type: none"> ・現行で良いのでは。
⑮	広報・広聴会議の設置	A5	<ul style="list-style-type: none"> ・従来あった、「広報委員会」を常設して、その中で、広く意見を求める必要あり。項目として入れるべきである。 ・テーマを決めて公聴会を開くのは賛成。 ・議会報告会を行なうのであれば、必要です。メンバーはもちろん議員。広報委員会は別の意味で必要。現状の広報は残念ながら、議会報告にはまったく不十分です。
		B2	
		C2	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断するべきである。 ・広報委員会を復活されるということであれば、あってもよい。
		×1	
⑯	長選出過程の透明化	A6	<ul style="list-style-type: none"> ・正副議長の選出に当たっては任期や立候補制を含め課題があり、項目に入れるべきである。 ・正副議長に限らず正副委員長も、選出前に「こういう議会運営(委員会運営)をしていきたい」と所信表明の機会があった方がよい。
		B1	<ul style="list-style-type: none"> ・議会のことなので、実質がなければ、つまり現状の「談合」がそのままであるなら、やっても意味ないです。
		C2	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断するべきである。 ・幹事長会への少数会派の傍聴を認める点で賛成。
		O1	<ul style="list-style-type: none"> ・必要。
⑰	議員活動の評価	B1	
		C2	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町のものは、それなりに意義あると思う。しかし杉並で、これだけのことがはたして出来るものか。全員の同意がとれたら、やればよいと思う。 ・議員活動評価の基準が難しい。
		D5	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準が不明。 ・どのような基準と方法で行うのがよいのか、項目に入れるべきかどうかを含め、議論の余地あり。 ・将来的な課題。 ・意味が分からない。
		—	<ul style="list-style-type: none"> ・意図するところが不明。議員は4年に一度、評価を受けるが…。
		×1	<ul style="list-style-type: none"> ・評価をすることのメリットが感じられない。

⑱	平日夜間、土日議会	A4	<ul style="list-style-type: none"> ・土日議会はこれまでの実績を鑑みAとすべきである。 ・客観的な議会活動の記録であればやってもよいと思うが、少ない人手と予算を必要とするので現在は必要がないと考える。 ・既に行っているので規定してよいと思うが、反対意見が一定数あるのであれば、規定することにはこだわらない。 ・条例の中に盛り込んで、維持するようにした方がよい。夜間議会も試みにやってみるとよい。傍聴者に違いがあるかどうか。 ・夜間土日議会は、各委員会が必要に応じて実施すればよいと考える。とくに閉会中の請願・陳情審査、公聴会、参考人招致などは、土日夜間に実施したほうが区民も参加しやすい場合が多く、大勢の職員を勤務させる必然性もなく、効率的と考えている。
		B3	<ul style="list-style-type: none"> ・重要であると考えますが、現在でも当議会は既に取り組んでいると認識している。更なる推進について研究・検討することには異論はない。 ・既に行っているので規定してよいと思うが、反対意見が一定数あるのであれば、規定することにはこだわらない。 ・あり方について、基本的な疑問もなく、なしくずしのように始まったので、改めて意義や方法につき検討すべき。
		C2	<ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間議会は第3期検討部会で議論した結果、ライフスタイルの多様化から夜間の定義が定まらず効果も含めて否定的な意見が多数をしめたためCランクとした。 ・平日夜間はC。
		D2	<ul style="list-style-type: none"> ・区民からの強い要望が現在ない。職員の負担、予算出動などデメリットの面を考えれば今やる必要を感じない。
		△1	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜議会については費用対効果の検証などを行い、その後条例に加えるか検討すべきである。現行で良いのでは。
⑲	議会白書	A1	
		B3	<ul style="list-style-type: none"> ・区議年年報を念頭に置くのであれば、既に行っている。 ・誰が作るかによるけれど。広報委員会が機能するようになったら、作ったらよいと思います。
		C3	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断すべきである。
		D2	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開が進んでいる今日、敢えて項目に入れる必要はない。 ・客観的な議会活動の記録であればやってもよいと思うが、少ない人手と予算を必要とするので現在は必要がないと考える。
		×1	
	<p>その他 ※項目として追加がありましたら、右の欄にご記入ください。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・議会によるパブリックコメントの導入を検討すべきではないか。 ・議会によるインターン受け入れ。 ・理想として、欲しい項目はいくつもあります。しかし実施出来るかどうか不安なものばかり。しかし、現状を描くだけでは進展がないので、少し背伸びしたものでもよいと思います。 ・①議会においても、まずは執行部の条例に準ずる形でパブリックコメント手続を制度化すべきである。②全員協議会の位置づけの明確化。各種審議会・委員会と同様に、日程及び予定議題を速やかに公表すべきである。

《分野1 住民との関係》

議会改革に関する検討調査部会 アンケート結果【分野2 行政との関係】

No	項目	内容	記号及び回答会派数	回答内容
①	一問一答		A5	<ul style="list-style-type: none"> 一括方式との選択制が良いと考える。 本会議場における質問席を対面式にするなどの体制が整い次第、行ってもよい。項目に入れるべきである。ただ時間制限なども併せて議論する必要があるのでは？ 選択制で機会は作るべき。 早く実施して下さい。
			B2	<ul style="list-style-type: none"> ①②のどちらかは実施しないと、現状では実質的な質疑が保障されない。 時間制限は常識の範囲。質問制限には反対。
			C1	<ul style="list-style-type: none"> した方がよいと思うが、議会側での一定の良識的な合意が前提となろう。
			D1	<ul style="list-style-type: none"> 現在の一般質問、予決特の在り方でバランスがとれていると考える。
			O1	<ul style="list-style-type: none"> 選択制で機会は作るべき。
②	答弁書の事前提出		A1	
			B2	<ul style="list-style-type: none"> 質疑の更なる充実につながるものとする。 ①②のどちらかは実施しないと、現状では実質的な質疑が保障されない。
			C2	<ul style="list-style-type: none"> 実際に実施している自治体議会の実態を調査する必要あり。 すれ違いにならないよう。また責任ある答弁を一般質問では聞きたいため。委員会は必要なし。
			D3	<ul style="list-style-type: none"> 不要。 必要ないと思います。事実行為としてやっておけばよいと思います。 地方議会は学芸会であるとの批判もある中、このようなものは本来禁止すべきである。
			—	<ul style="list-style-type: none"> 再質問の回数が制限されないのであれば事前提出はいらぬが、制限されるのであれば必要と考える。現時点では研究が必要。
			△1	
③	反問権		A4	<ul style="list-style-type: none"> 議論において、相手も疑問点があるのであれば質問するのは当然。 して下さい、どきどきですけど。楽しみです。 本格的な一問一答を導入するならば、一定の反問を認めるべきである。ただし、反問を認めるのであれば、議員側に課する時間制限・回数制限も原則撤廃すべきである。
			B2	<ul style="list-style-type: none"> 質疑の更なる充実につながるものとする。 先進議会でも項目があっても実際には活用されることが少ないと云われているが、本会議場での一問一答方式の体制が整い次第、行ってもよい。ただし議会と執行権者の役割自体から議論する必要があり。あえて導入するのであれば2元代表制の観点から首長のみとすべき。
			C2	<ul style="list-style-type: none"> すでに行っている人がいるが、建設的とは思えない。 質問内容を再確認するなど必要なことは現制度でも可能。理事者の答弁逃れのおそれもある。
			D1	<ul style="list-style-type: none"> 質問の主旨の確認というのであれば問題はないが、質問権の侵害になる恐れがある。
			△1	<ul style="list-style-type: none"> 機会は作る方がよいと思う。ただし、質疑における論点整理のための制限を設けるべき。
④	文書質問		A3	
			B3	<ul style="list-style-type: none"> 質疑の更なる充実につながるものとする。
			C2	<ul style="list-style-type: none"> 実際に実施している自治体議会の実態を調査する必要あり。通年議会の必要性和セットで議論すべき内容だと思う。 執行部の手間が多すぎると思う。
			D1	<ul style="list-style-type: none"> 不要。
			X1	<ul style="list-style-type: none"> 文書質問の必要性を感じない。

《分野2 行政との関係》

⑤	行政に対する要請内容の 文書記録化	A3	・季下に冠たださず、です。はやくやりましょう。
		B2	・重要な問題で検討が必要と考えているが、記録化ということであれば、主に公文書管理条例や政治倫理条例等の検討の中で類似課題と並列して詳細を検討すべきと思う。なお、職務に伴う要請(照会を超えるもの)は基本的に議会の場でオープンに行うことを原則とすべきである。
		C2	・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断すべきである。
		D2	・個人情報取り扱いも含めて慎重にすべき。 ・「要請」の範囲が難しい。
		O1	・現実的には難しいと思う。
⑥	政策等形成過程の説明	A5	・本区の重要施策に対しては、その必要ありと考える。項目に入れるべきである。但し、栗山町が行っているように7項目にわたって詳細な項目を提示してもらうか、検討の余地あり。
		B2	・重要であると考えが、現在でも当議会は既に取り組んでいると認識している。更なる推進について研究・検討することには異論はない。 ・結論ではなく、検討段階からの説明を増やしてほしい。
		C1	・現在でも一定程度なされているが、「何を説明として求めるか」による。
		D1	・これは執行部への義務づけ要請であって、議会基本条例というよりは、自治基本条例に盛り込むべきものだと思う。ただし内容はとても重要なもので、すで実現すべきものです。
		O1	・現実的には難しいと思う。
⑦	予算・決算における施策／事業 別資料の作成	A5	・現に本区では行っていると思う。項目に入れるべきである。 ・既になされている。
		B3	・重要であると考えが、現在でも当議会は既に取り組んでいると認識している。更なる推進について研究・検討することには異論はない。
		D1	・これは執行部への義務づけ要請であって、議会基本条例というよりは、自治基本条例に盛り込むべきものだと思う。ただし内容はとても重要なもので、すぐ実現すべきものです。ちなみに国分寺市の事例がとても参考になります。
		O1	
⑧	自治法96条2項に基づく議決事 項の追加	A7	・二元代表制の立場から、項目に入れるべきである。議決対象事項については、十分検討すべき。 ・地方自治法改正との絡みもあり、必須。ただし、具体的な議決事件は別条例の方がよい。 ・専決処分のあり方についても改善を求める。
		B1	・各種計画だけでなく、(ただ一人選ばれる)多くの住民の憲章等も対象にしてもよいかもしれない。
		C1	・議会の「姿勢」としては大切だが、実効性・効果があるものでなければならない。従って、運用のあり方についても良く検討した上で判断すべきである。
		O1	・これからは拵けておくべきだと思う。
⑨	諮問機関・審議会への委員就任 の廃止	A5	・法制上、議員の就任が決められているもの以外は、廃止すべきである。項目に入れるべきである。 ・ただし、議員による傍聴の機会を担保する必要あり(=本会議や委員会との開催日時の重複をさける)。 ・必ずしもすべて廃止すべきとは考えないが、見直しは必要。
		B1	・廃止と規定しなくても現状でも可能なことである。しかし確実化するためにはいた方がよい。
		D3	・審議会での議員の知見の活用は一定の意義がある。ただし、報酬については区民感情に応えた一定の検証が必要である。 ・審議会が行政の意を体現し形骸化している現状ではチェック役として必要なことも多い。
		O1	・実態は区民レベルだけでは十分な論議にならないと思う。やはり議会の様子も連動させた方がいいのではと思う。
	その他 ※項目として追加がありましたら、 右の欄にご記入ください。	1	・閉会中の委員会審査について。閉会中は参事級職員及び議題に直接関連する職員のみを招集し、審査の重点を請願陳情等に置くべきである。